

車いすのお客様が新幹線に一人でも 不便なく安心して乗車できるように 申し入れる！

12月25日、本部は「12月3日に行われた参議院国土交通委員会における、れいわ新撰組木村英子議員の一般質問などに関する申し入れ」を会社に申し入れました。

12月3日、れいわ新撰組木村英子議員が参議院国土交通委員会において、車いす利用者が新幹線に乗車する際の不便さを訴えました。

12月23日、国土交通省は木村議員の訴えを受けて、赤羽大臣をはじめJR各社の社長や障害者団体が出席して、「第1回新幹線のバリアフリー対策検討会」を開催しています。

私たちJR東海労としても、車いすのお客様が新幹線に一人で不便なく安心して乗車できるように会社に申し入れました。（以下、主な申し入れです）

1. 11号車12AB、13AB席については、常時において車いすなどのお客様の専用席とするため当日の一般発売はやめること。
2. 現在の車いすスペース（11号車12AB、13AB席）を拡大すること。
具体的には、11号車11C、12D、13D席を撤去すること。
3. 2020年5月に設置が予定されている「特大荷物スペースつき座席」をやめて、「特大荷物スペースつき座席」を車いす優先とすること。
4. 2020年オリンピック、パラリンピック期間中は、11号車の座席（11号車1ABCから11ABC席と12AB、13AB席）を撤去して、11号車を車いすなどのお客様専用車両とすること。
5. 新幹線全駅のバリアフリートイレを増設すること。
6. 車いすのお客様が、一人でスロープを使用せずに、新幹線に乗降できるように車両とホームを改良すること。
7. 車いすなどのお客様の対応のため、新幹線車掌及び新幹線各駅の要員を増やすこと。